

近現代東部内モンゴルにおける土地利用方式の転換

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2015-08-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 暁, 剛 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/17493

2014年度 農学研究科

博士学位請求論文（要旨）

近現代東部内モンゴルにおける土地利用方式の転換

Transformation of land use in eastern Inner Mongolia in the modern era

学位請求者 農業経済学専攻
曉 剛（シャオ ガン）

内 容 の 要 旨

1. 本研究の背景と課題

東部内モンゴルのモンゴル族は、伝統的に遊牧（定住地を持たない移動型の放牧）を中心とする牧畜業を行っていたが、現在では定住放牧による牧畜業と耕種農業を両立させた「半農半牧畜業」を営んでいる。

では、元々遊牧による牧畜業を行っていた東部内モンゴルのモンゴル族は、いかにして「半農半牧畜業」に転換したのだろうか。この質問の答えを簡単にまとめると、清朝期以降じわじわと進む、漢族の東部内モンゴルへの移民、開墾とこれにともなう草原面積の縮小により、遊牧を行うことが難しくなった東部内モンゴルのモンゴル族が清末期までに定住化し、定住放牧による牧畜業を行うようになった。その後、遊牧を前提とする粗放な「モンゴル式農耕」から、定住を前提とする

「漢式農耕」への転換が進み、現在の「半農半牧畜業」の原型が形成された、ということになる。

この過程を、土地利用方式の転換という視点から一言で整理すると、草地が耕地に転換したということになる。しかしながら、実際の土地利用方式の転換には、長い年月を要しているうえに、多くの社会経済的要因が関係しており、単に草地が耕地に転換したというにはあまりに複雑である。なお、現在の「半農半牧畜業」の原型が形成された時期は、ほぼ満州国期（1932～1945年）であると考えられる。

その後、短い東モンゴル自治政府（1945～1947年）と内モンゴル自治政府（1947～1949年）の時代を経て、中華人民共和国が成立する（1949年）。中華人民共和国期は、大きく「改革・開放」前（～1978年）と「改革・開放」後（1978年～）に分けられる。

「改革・開放」前は、中華人民共和国政

府が1955年に食糧増産のために「移民政
策」を実施し、漢族の集団入植および草地
開墾を行い、国営農牧場を建設した。また、
1958年に集団農業システムとしての人民
公社化を実現させた。「移民政策」や人民
公社化は、「漢式農耕」の普及を促進する
ことが期待されたが、大きな成果を上げ
られなかった。この過程を、同様に土地利
用方式の転換という視点から整理すると、
草地が耕地に転換したことに成功したも
の、満州国期に形成された「半農半牧畜
業」には大きな変化がみられなかった、と
いうことになる。

「改革・開放」後は、1980年代初頭に
「各戸請負制」（「農家を単位とする生産
責任制」）が導入され、「漢式農耕」がさら
に進み、食糧増産に成功し、「改革・開放」
前の慢性的な食糧不足問題を解決したが、
1994年に「分税制」導入という中央政府
の財税制改革と、「両田制」導入という地
方政府の耕地の使い分け（「口糧田」と「承
包田」）が実施され、農民負担問題が生じ
た。他方、2004年以降、トウモロコシの
市場価格が高騰し、2005年に農業税が廃
止（牧畜業税を含む）された。

「改革・開放」後の調査ガチャーにおい
て、「各戸請負制」導入にともなう草地開
墾（一回目の開墾、1980年代後半）、中央
政府の「分税制」と地方政府の「両田制」
実施にともなう草地開墾（二回目の開墾、
1990年代後半）、トウモロコシの市場価格
高騰にともなう草地開墾（三回目の開墾、
2004年以降）、が行われた。

これらの政策転換やトウモロコシ市場
価格高騰を経て、「半農半牧畜業」は大き
な転換を迎えることになる。土地利用方

式の転換や「漢式農耕」の普及にともない、
草地や放牧地が減少し、放牧および天然
牧草に頼る家畜の飼育方式、すなわち定
住放牧が危機的状況に陥っていた。それ
が、近年では、トウモロコシ増産（トウモ
ロコシの茎稈が飼料として使える。また、
一部の農家はサイレージ用の青刈りトウ
モロコシを栽培している）にともない、舎
飼いによる畜産業へと発展しつつある。

そのため、本研究における近代とは主
に清朝成立（1636年）から中華人民共和
国成立までの時期を対象としており、現
代とは中華人民共和国成立から現在に至
るまでの期間を指す。この時期区分は、土
地利用方式の転換を分析するうえで、便
宜を図るために区切ったものであるが、
とくに草地の開墾主体においては、ねじ
れるところがある。すなわち、清朝期以降
から「改革・開放」前までの草地の開墾主
体は、主に漢族移民によるものである。

「改革・開放」後の草地の開墾主体は、漢
族移民によるものがほとんどなく、主に
モンゴル族自身によるものである。

以上のような背景から、本研究では次
の2つを課題とした。第1は、近現代東
部内モンゴルにおける土地利用方式の転
換をもたらした要因の解明である。第2は、
近現代東部内モンゴルにおける土地利用
方式の転換がもたらした影響の考察であ
る。

まず、大きな1つ目の課題に関連して、
2つの点を指摘できる。第一に、漢族移民
による草地開墾である。すなわち、清朝
における「借地養民」政策や「移民実辺」政
策による草地開墾、中華民国期における
軍閥による「私墾」、満州国期における「招

民開墾」による草地開墾，中華人民共和国における「移民政策」による土地開墾である。なお，清朝と中華民国期における草地開墾にはモンゴル王公（貴族）の「私墾」も含まれる。

第二に，モンゴル族自身による草地開墾である。すなわち，「改革・開放」後の「各戸請負制」導入にともない食糧不足問題を解決するために1980年代後半に行った草地開墾，1994年の中央政府の「分税制」と地方政府の「両田制」実施にともなう草地開墾，2004年以降のトウモロコシ市場価格高騰にともなう草地開墾である。

次に，大きな2つ目の課題に関連して，2つの点を指摘できる。第一に，「半農半牧畜業」の形成である。第二に，「半農半牧畜業」の転換である。

東部内モンゴルの農業（「広義」）における牧畜業と耕種農業は，時代により異なる意味を持つ。清朝における農業は，遊牧による牧畜業を中心とし，「モンゴル式農耕」を補助的に行っていた。中華民国期における農業は，定住放牧を中心とし，耕種農業は「モンゴル式農耕」から「漢式農耕」に転換する前段であった。満州国期における農業は，定住放牧と「満州式農耕」の結合であり，すなわち，満州国期に「半農半牧畜業」の原型が形成された。

「改革・開放」前における農業は，定住放牧と「満州式+漢式農耕」の結合であるが，満州国期の農業と大きく変わりはない。「改革・開放」後における農業は，定住放牧（舎飼いがかなり進んでいることから畜産業に近い）と「満州式+漢式農耕」（堆肥や化学肥料の増投が特徴）を両立

させている。

近現代東部内モンゴルにおける土地利用方式の転換および「半農半牧畜業」の形成過程と，その後の転換を明らかにすることは，現在の内モンゴル自治区の土地利用状況および農業状況を理解するうえできわめて重要な意義を持つのみならず，内モンゴル自治区におけるモンゴル族の生活スタイルの変化を知るうえでも不可欠な作業であるといえよう。

最後に，行論の便のために，あらかじめ東部内モンゴルの土地利用方式の転換に関連する諸要素およびその影響が，次期ごとにどのように変化するかを整理しておく，表1のようになる。

2. 本研究の構成ならびに各章の要約

本研究では，以上のような研究背景と課題を持って，研究を進める。研究方法は，歴史事例分析とフィールド調査を結合させた。

第2章では，土地利用方式の転換に関する具体的な分析を行う前提として，内モンゴル自治区の農業概況について整理する。第2章は，中華人民共和国の統計資料に基づく実証分析を行った。

第3章では，清朝，中華民国期，満州国期における漢族移民と草地開墾による土地利用方式の転換を取り上げ，そうした草地開墾が行われた要因，草地開墾の状況，および草地開墾がもたらした影響，すなわち東部内モンゴルにおける人口増加，モンゴル族の定住化などについて分析を行う。第3章は，ホルチン左翼後旗の地方誌を用いた歴史事例分析を行った。

第4章では，モンゴル族の定住化が進

んだ後、遊牧による牧畜業が定住放牧に転換する過程、ならびに遊牧と定住放牧の違いについて分析を行う。また、耕種農業における農耕方式の転換、すなわち「モンゴル式農耕」から「満州式農耕」への転換、「満州式農耕」から「満州式+漢式農耕」への転換過程を整理し、「半農半牧畜業」の形成について分析を行う。さらに、「半農半牧畜業」が形成された後の「移民政策」による土地利用方式の転換について触れる。第4章は、ホルチン左翼後旗の地方誌およびホルチン左翼後旗檔案局の公文書(檔案資料)を用いた歴史事例分析を行ったが、部分的に先行研究に頼った。

第5章では、土地利用方式の転換の補足として、土地所有の転換について、土地改革前、すなわち清末期、中華民国期、満州国期における土地所有の状況、ならびに土地改革、農業集団化、「各戸請負制」導入にともなう土地所有権の変化について分析を行う。東部内モンゴルの土地所有と土地利用の特徴は、耕地のみならず、草地や放牧地も絡んでくる点にある。第5章は、中華人民共和国の政策文書や政府報告書を用いた歴史事例分析およびフィールド調査を結合させた。

第6章では、「半農半牧畜業」の転換について、「各戸請負制」導入前の農業状況、「各戸請負制」導入後の独立した農家経営の始まり、農民負担問題に着目して分析した。「各戸請負制」導入にともない農家が耕地や草地、林地の請負経営権と家畜を手に入れた。

第7章では、「改革・開放」後のモンゴル族自身による草地開墾について、ガチャーを事例として分析した。また、農家の

経営規模や農家経営における耕種農業と牧畜業の収支分析も試みた。

第6章と第7章は、ホルチン左翼後旗の1つのガチャーにおけるフィールド調査およびガチャー委員会資料の一次資料に基づく実証分析を行った。

第8章では、本研究の全体のまとめとして、あらためて東部内モンゴルにおける土地利用方式の転換の変容を整理するとともに、土地利用方式の今後の展望にも言及する。

3. フィールド調査地の選定

内モンゴル自治区は東西に長く、自然条件は地域により大きく異なり、土地資源は砂漠、草原、耕地、林地、山地が混在している。主な草原地域は中部の錫林郭勒(シリングル)盟と、東部の呼倫貝爾(フルンボイル)市の一部(大興安嶺山脈の西側に広がる高原地帯)に限定される。とくに錫林郭勒は、天然牧草に頼る牧畜業が中心で、耕種農業の割合が低い盟である。一方、耕種農業は西部の黄河流域を除けば、東部の大興安嶺山脈の東側に広がる平原地帯と西遼河両岸に限定される。

東部内モンゴルには、行政区画としては呼倫貝爾市、興安(ヘンガン)盟、通遼(トンリョウ)市、赤峰(シーフォン)市が含まれる。なお、「盟」は市と同格であり、ガチャー委員会は、蘇木の下に置かれた農民の自治組織であり、漢族地域の村民委員会に相当する。

内モンゴル自治区全体の食糧作物作付面積の約7割が、食糧作物生産量の約8割が東部内モンゴルに集中している。東部内モンゴルでは耕種農業が盛んである

が、牧畜業を放棄したわけではない。すなわち、東部内モンゴルの農業は、耕種農業と牧畜業を両立させた「半農半牧畜業」を営んでいる、ということである。

2010年の内モンゴル自治区総人口2,471万人のうち、モンゴル族人口は423万人(17.1%)であるが、そのうち317万人(74.9%)は東部内モンゴルの通遼市、赤峰市、興安盟、呼倫貝爾市に居住している。東部内モンゴルのモンゴル族人口は、同年のモンゴル国の総人口である271万人をも上回っており、モンゴル族が世界で最も集中している地域といえる。東部内モンゴルのなかで、モンゴル族人口が最も多いのは通遼市の144万人であり、同市の総人口に占める割合も45.9%に達する。なかでも、本研究の主要な分析対象地であるホルチン左翼後旗および隣接するホルチン左翼中旗にはモンゴル族が集住しており、それぞれ「旗」の総人口の72.7%と73.6%を占める。

すなわち、東部内モンゴルは、農業の主な担い手がモンゴル族であるという特徴を持っている。東部内モンゴルを含む内モンゴル自治区全体の第1次産業就業者数の穏やかな増加は、中華人民共和国の

それと対照的であり、特殊でもある。

以上、3つの理由から東部内モンゴルを研究対象地域として選んだ。東部内モンゴルのなかでも、漢族移民および土地開墾が顕著であるうえに、現在でも広くモンゴル族による「半農半牧畜業」が営まれている、旧哲里木盟(現在の通遼市、遼寧省康平県、昌図県など)なかでも現在の通遼市に属するホルチン左翼後旗の動向を中心に論じる。

なお、清朝は1636年に、東部内モンゴルのうち、現在の通遼市、赤峰市、興安盟のあたりに3つの盟を設けた。このうち、通遼市と興安盟の前身に当たるのは哲里木(ジリム)盟であるが、清朝時代の哲里木盟の版図の東半は現在、黒龍江省、吉林省、遼寧省に分属する。

哲里木盟に属する「旗」の1つであったホルチン左翼後旗も、設立当初と現在の版図を比較すると、面積が半減しており、ホルチン左翼後旗の管轄から外された地域は、現在遼寧省および一部吉林省に属する。このように、本研究が分析の対象とする東部内モンゴルでは、清朝期以降、モンゴル族の統治する範囲が徐々に狭まるという現象が進行している。

表1 東部内モンゴルにおける土地利用方式の転換

政権	清朝			中華民国	満州国	東モンゴル自治政府	内モンゴル自治政府	中華人民共和国	
時期(年)	1636~ 1801	1802~ 1899	1900~ 1911	1912~ 1931	1932~ 1945	1945~ 1947	1947~ 1949	1949~ 1978	1982~
								改革・開放前	改革・開放後
統治権力	理藩院, モンゴル王公			軍閥, モンゴル王公	興安省	内モンゴル人民革命党	中国共産党		
土地利用方式転換の要因	封禁政策	借地養民	移民実辺	私墾	招民開墾	—	土地改革	人民公社, 移民政策	各戸請負制, 分税制と両田制, トウモロコシ価格高騰
土地利用方式の転換	放牧地	放牧地, 耕地	放牧地, 採草地, 耕地, 林地						
土地利用方式転換の影響	牧畜業	遊牧	半遊牧半定住	定住放牧					舎飼い
	耕種農業	モンゴル式農耕			満州式農耕		満州式+漢式農耕		

出所: 筆者作成。